

「ジャクピランガ託児所改修・増築計画」署名式



イシダ会長と西林総領事



署名式関係者

2006年8月11日、当館において、当館とジャクピランガ社会福祉共同体（ACASO）との間で、草の根・人間の安全保障無償資金協力に対する贈与契約署名式が行われ、西林万寿夫総領事、同団体のユタカ・イシダ会長他関係者5名が出席しました。

署名式において、西林総領事は、今般の協力により同団体の園児が安全で衛生的な環境で過ごし、保護者も安心して働くことができるようになることを期待していると挨拶しました。

イシダ会長は「ACASOは30年前に設立され、託児所を行うことにより働く母親のサポートを行って来ました。子供を預かる責任は大きく、より良い環境、食事、安全を提供したいと考えておりますが、昨今施設が老朽し、政府当局の安全面等の指摘にも対応できない状況でした。今回、総領事館を通して日本政府の協力を得ることにより、施設の増改築他できることを大変嬉しく思っています。この協力を小さな種として、種を愛情を持って育て、子供達が健全に育つという大きな実になるように努力することを今日約束します。」と述べました。

○上記案件のプロフィール

案件名：「ジャクピランガ託児所改修・増築計画」

被供与団体：ジャクピランガ社会福祉共同体（ACASO）

契約署名日：2006年8月11日

供与限度額：90,000米ドル



中庭で遊ぶ園児
(衛生及び安全面に改善される
ACASOの施設)

案件概要：ジャクピランガ市はサンパウロ州南西260キロに位置する1万8千人の低所得者層が多いところですが、同団体は乳幼児の世話が出来ない労働家庭の生後3ヶ月から6歳未満の児童を対象とした託児所を市と連携し無料で行っています。しかし、1987年に建設された

同施設は水による浸食のため破損が著しく、安全面の問題が生じてきました。また、設備面では衛生基準に沿っていないといった問題を抱えています。